

#### 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札日時 平成 29 年 4 月 13 日 (木) 午後 2 時
- (2) 入札場所 嘉手納町役場 3 階会議室
- (3) 最低制限価格の設定 この入札では、落札価格に最低制限価格を設けます。

#### 5 入札保証金に関する事項

- (1) 嘉手納町契約規則第 9 条の規定により、入札保証金額は、入札金額の 100 分の 5 以上の金額とする。ただし、次のいずれかに掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。
  - ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に本町を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
  - イ 一般競争入札に付する場合において、政令第 167 条の 5 第 1 項に規定する資格を有する者で過去 2 カ年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であって、その者が落札後契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

#### 6 無効入札に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア 競争条件に違反したとき。
  - イ 同一競争について入札者又はその代理人が 2 以上の入札をなしたとき。
  - ウ 入札者が協定して入札をなしたとき。
  - エ 前 3 号のほか入札について不正の行為があったとき。
  - オ 郵便による入札で指定日時経過後到着したとき。
  - カ 入札金額その他必要な文字の明瞭を欠き、入札の内容を確認し難いとき。